

古河運輸株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため。次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日までの5年間

2. 内容

【目標1】 育児休業等の取得を促進する。

< 対策 >

- ① 女性社員のみならず、男性社員の取得も促進させる。
- ② 子が生まれた社員に、社内制度の説明をする。
- ② 復帰前面談等を設定し、育児休業者のスムーズな職場復帰をサポートする。

【目標2】 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施。

< 対策 >

- ① フレックスタイム制度、時短勤務を実施する。
- ② 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する時間外労働の制限

以 上